

問い合わせ先

灯台関係：海上保安庁交通部

企画課課長補佐 さめ 佐名

電話 03-3591-6361 内線 6102

直通 03-3591-5650

平成19年3月16日  
海上保安庁

## 「沖ノ鳥島灯台」の運用開始について

海上保安庁は、本日（16日）、日本最南端の沖ノ鳥島に灯台を設置し、運用を開始しました。

灯台の名称は「沖ノ鳥島灯台」で、同島の周辺海域を航行する船舶や操業漁船の安全と運航能率の増進を図ることを目的として設置したものです。

なお、今後、同灯台の設置について、航路標識法に基づき告示するとともに、海図に記載します。

灯台の画像を希望される方は、政策評価広報室（内線2221）までお問い合わせください。

# 沖ノ鳥島灯台について

3月16日 完成・運用開始

## 沖ノ鳥島位置図



## 灯台設置位置



## 灯台全景



## 要目

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 名       | 称：沖ノ鳥島灯台                             |
| 位       | 置：東京都小笠原村沖ノ鳥島<br>(北緯20度25分、東経136度4分) |
| 灯       | 器：LED                                |
| 電       | 源：太陽電池パネル                            |
| 材       | 質：FRP製(白色)                           |
| 灯火の性質   | ：8秒毎に白色光1回                           |
| 光達距離    | ：12海里                                |
| 光の見える範囲 | ：360度                                |
| 高       | さ：海面上から灯火まで26メートル<br>(灯台は3.0メートル)    |